# 令和６年度奈良県立山辺高等学校通信制課程入学者選抜実施要項

令和６年度奈良県立山辺高等学校における通信制課程の入学者選抜については、この要項（以下「山辺高等学校選抜要項」といいます。）に基づいて実施します。

## 通信制課程における入学者選抜

### １　応　募　資　格

応募資格は、特色選抜要項**１応募資格**(1)に準じます。

### ２　選 抜 の 種 類

通信制課程選抜及び通信制課程二次募集の枠組みで実施します。

### ３　募　集　人　員

募集人員は、「令和６年度奈良県立高等学校入学者募集人員」に定めます。ただし、通信制課程二次募集は、通信制課程選抜で定員に満たなかった場合に実施します。

### ４　出 願 の 制 限

(1) 出願は、１校に限ります。同時期に実施される奈良県内の公立高等学校の入学者選抜への出願者は、出願することができません。

(2) 出願後、志願の取消しはできません。

(3) 奈良県内の公立高等学校又は他の都道府県の公立高等学校の入学者選抜に合格した者は、奈良県立山辺高等学校通信制課程における入学者選抜に出願できません。

(4) 保護者とともに奈良県内に居住していても、他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、事前に所定の手続（県外居住者及び県外中学校卒業者等の奈良県立高等学校への志願手続要領９参照）が必要です。

(5) 高等学校（高等専門学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含みます。）に在籍している者は、出願できません。

(6) 奈良県立青翔中学校に在籍しており、奈良県立青翔高等学校に入学する予定の者は、出願できません。

### ５　出　願　手　続

(1) 出願受付期間は、次のとおりです。

| 選抜の種類 | 出　願　受　付　期　間 |
|---|---|
| 通 信 制 課 程 選 抜 | 令和６年２月 26 日（月）午前９時　から<br>令和６年３月 ４ 日（月）午後３時　まで |
| 通信制課程二次募集 | 令和６年３月 18 日（月）午前９時　から<br>令和６年３月 21 日（木）午後３時　まで |

(2) 志願者は、出願受付期間内にWeb出願システムにより、山辺高等学校長へ出願してください。

(3) 通信制課程の志願者は、入学考査料の納入を要しません。Web 出願システムによる出願を終えた時点で出願受付完了となります。

(4) 出願時に「自己アピール文」記入票（様式９）を、Web 出願システムにより提出してください。

(5) 出願受付が完了すると受検票が発行されます。ダウンロードして、Ａ４判普通紙（白）にモノクロ（白黒）又はカラーで印刷してください。

## ６　検　　　　査

(1) 検査は、いずれの選抜においても、奈良県立山辺高等学校で実施します。

各選抜の検査は、次の日に実施します。

| 選 抜 の 種 類 | 検　　査　　日 |
|---|---|
| 通 信 制 課 程 選 抜 | 令和６年３月 ８ 日（金） |
| 通信制課程二次募集 | 令和６年３月 25 日（月） |

なお、日程等の詳細については、「**入学者選抜概要**」に示すとおりです。

(2) 検査は、面接（50 点満点）を実施します。詳細については、「**入学者選抜概要**」に示すとおりです。

(3) 受検に必要なもの（持参品）

受検票、筆記用具、上靴

(4) 検査時に所持、使用してはいけないもの

角度の測定・計算機能・辞書機能付きの用具・時計類、検査内容に関わる文字や柄のある用具類、通話やインターネットが可能な情報端末、その他検査に不要なもの

(5) 受検上の留意事項

ア　検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めません。

イ　検査中、受検票は必ず机の上に置いてください。

ウ　通話やインターネットが可能な情報端末の検査会場への持込みは禁止です。携帯電話等を所持している場合は、集合時の指示に従ってください。

(6) いずれの選抜においても、検査当日に欠席した者に対する追検査は実施しません。

## ７　入 学 者 の 選 抜

(1) 奈良県立山辺高等学校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に選抜を行ってください。

(2) 合否の判定については、原則として、得点の高い者から順に合格とします。

(3) 調査書は用いません。

(4) 検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名及び受検番号以外の記号等で行ってください。

(5) 出願者数が募集人員に満たない場合でも、検査を行い選抜します。

## ８　合　格　発　表

次の各選抜の合格発表日に、Web 出願システムにより本人に通知します。また、奈良県立山辺高等学校のWeb ページで、受検番号により発表します。

| 選 抜 の 種 類 | 合 格 発 表 日 |
|---|---|
| 通 信 制 課 程 選 抜 | 令和６年３月 15 日（金） |
| 通信制課程二次募集 | 令和６年３月 26 日（火） |

## ９　そ　　の　　他

(1) 中学校長は、出願者で検査当日欠席者があるときは、奈良県立山辺高等学校長に連絡をとり、速やかに欠席届（様式８）を提出してください。

(2) 合格した場合は、必ず入学するものとします。

(3) 中学校長は、身体に障害がある等、受検の際に特別の配慮が必要と判断される生徒がいる場合には、高校の特色づくり推進課長に事前に連絡の上、協議してください。その後、高校の特色づくり推進課長宛てに書面で申し出てください。

　なお、中学校長から高校の特色づくり推進課長への事前の連絡は、急な入院やけが等の場合を除き、令和５年 12 月 28 日（木）までとします。

(4) 中学校長は、被災等により既に奈良県内に避難しているが奈良県内に住民票を異動することができない生徒がいる場合には、出願までに高校の特色づくり推進課長に申し出てください。

(5) 学校教育法施行規則第 95 条第５号の規定により奈良県立山辺高等学校通信制課程における入学者選抜に出願を希望する者は、令和６年１月 17 日（水）までに奈良県立山辺高等学校長に申し出てください。

(6) 中学校長は、入学者に関する生徒指導要録の抄本又は写し及び健康診断票等を、奈良県立山辺高等学校長に提出してください。

(7) この要項に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、奈良県教育委員会が別に定めます。